

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5183796号
(P5183796)

(45) 発行日 平成25年4月17日 (2013.4.17)

(24) 登録日 平成25年1月25日 (2013.1.25)

(51) Int. Cl.	F I
B 6 5 D 17/30 (2006.01)	B 6 5 D 17/30
B 6 5 D 17/32 (2006.01)	B 6 5 D 17/32
B 6 5 D 51/22 (2006.01)	B 6 5 D 51/22
B 6 5 D 47/36 (2006.01)	B 6 5 D 47/36 L

請求項の数 14 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2011-501219 (P2011-501219)	(73) 特許権者	509227296
(86) (22) 出願日	平成21年3月25日 (2009.3.25)		エクソリューション ゲーエムペーハー
(65) 公表番号	特表2011-515289 (P2011-515289A)		ドイツ ミュンヘン 80796 テング
(43) 公表日	平成23年5月19日 (2011.5.19)		ストラーゼ 37
(86) 国際出願番号	PCT/EP2009/053521	(74) 代理人	100082072
(87) 国際公開番号	W02009/118339		弁理士 清原 義博
(87) 国際公開日	平成21年10月1日 (2009.10.1)	(72) 発明者	ブラッチ クリスチャン
審査請求日	平成22年9月30日 (2010.9.30)		オーストリア ザルツブルク エー-50
(31) 優先権主張番号	102008016221.3		20 インスブルッカ プンデストラッ
(32) 優先日	平成20年3月27日 (2008.3.27)		セ 12
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		審査官 佐々木 正章

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 容器用密閉体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器(20)用、好ましくは、飲料缶用の密閉体(1)であって、
前記容器(20)は、予め決められた破断線(6、23)を有する少なくとも1つの中心を外れた排出口領域(4、22)を有する蓋部(2、21)と、
閉鎖位置から開放位置へと前記蓋部(2、21)に対して可逆的に移動可能なカバー(3、31)と、
前記排出口領域(4、22)を前記容器(20)へと押圧するために前記カバー(3、31)の移動中に前記カバー(3、31)上に配された対向面(12、30)と連動する、前記排出口領域(4、22)に配された第1接触面(7、27)とを有し、
さらに、前記排出口領域(4、22)上に配された第2接触面(8、29)が、前記第1接触面(7、27)とは間隙を介して提供されるとともに、前記カバー(3、31)の移動中に前記対向面(12、30)と連動し、
前記蓋部(2、21)の前記第1接触面(7、27)と第2接触面(8、29)が、前記カバー(3、31)内の受口(10)に収容可能であることを特徴とする密閉体(1)。

【請求項 2】

前記第1接触面(7、27)と前記対向面(12、30)が、ガイド傾斜として提供されることを特徴とする請求項1記載の密閉体(1)。

【請求項 3】

前記第1接触面(7、27)が、カムとして提供され、前記対向面(12、30)がガイド端部として提供されることを特徴とする請求項1記載の密閉体(1)。

【請求項4】

前記第2接触面(8、29)が、ガイド傾斜又は突起部として提供されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【請求項5】

前記カバー(3、31)の前記対向面(12、30)が、前記蓋部(2、21)内の凹部(13)に収納可能であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【請求項6】

前記凹部(13)が、前記カバー(3、31)の面に対して鋭角に配された少なくとも1つのガイド傾斜(14)を有することを特徴とする請求項5記載の密閉体(1)。

【請求項7】

前記凹部(13)が、前記蓋部(2、21)の材料でエンボス加工されることを特徴とする請求項5又は6記載の密閉体(1)。

【請求項8】

前記受口(10)が、前記カバー(3、31)の減少した材料断面を有する領域として提供されることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【請求項9】

シール手段(9)が、前記受口(10)と前記カバー(3、31)の前記対向面(12、30)との間に好ましくは配されて提供されることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【請求項10】

前記シール手段(9)が、前記蓋部(2、21)上及び/又は前記カバー(3、31)内に配されることを特徴とする請求項9記載の密閉体(1)。

【請求項11】

前記カバー(3、31)内に配された前記シール手段(9)が、注ぎ口(18)周辺に配されることを特徴とする請求項9又は10記載の密閉体(1)。

【請求項12】

前記蓋部(2、21)から離れて面している前記カバー(3、31)の面が、本質的に前記注ぎ口(18)周辺の平面として提供されることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【請求項13】

前記カバー(3、31)が、前記蓋部(2、21)に対して枢動可能となるように配されることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【請求項14】

前記カバー(3、31)が、前記蓋部(2、21)に対して外側に移動するように配されることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1つに記載の密閉体(1)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、操作が容易で、同時に排出口領域を広範囲にむき出しにする容器の密閉体に関する。

【背景技術】

【0002】

排出口領域を有する容器は、特に、バルク材及び液体用のコンテナ容器において見られる。このような容器においては、排出口領域をむき出しにすることが往々にして困難である。缶は、開口部を缶の蓋部に押圧するためにレバーを握らなければならない一例として知られている。別の容器はストリップを備え、このストリップを用いてフィルムが除去される。特に、再密閉可能な容器の場合、ぴったりと合う手法又は摩擦ロック手法で動作す

10

20

30

40

50

る蓋部が典型的に見られる。

【0003】

このような容器には、製造するには複雑すぎるか、又は、面倒又は困難な手法でしか開くことができないといういずれかの不利な点がある。

【0004】

上記のようなタイプの密閉体は、特許文献1に開示されており、金属製の第2蓋部は飲料缶上に配され、注ぎ口の押し下げは第1蓋部内のピーズを介して達成される。この実施形態には、注ぎ口の所望の破断線をこじ開けることと、注ぎ口を缶へと押しやることの両方がピーズを介して発生し、その結果、蓋部及び/又はカバーを再度、複雑で空間密集形状にさせる比較的強い力が、その際に用いられなければならないという不利な点がある。加えて、その発生した力が注ぎ口を缶内部まで十分な程に押圧しないため、上記の解決策は注ぎ口を完全にむき出しにするものではない。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】米国特許第5,692,633号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

したがって、本発明の目的は、従来技術の上記の不利な点を改善するとともに、操作が容易で、同時に排出口領域を広範囲にむき出しにする容器の密閉体を提供することである。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、容器用、好ましくは、飲料缶用の密閉体に関する。この容器は、予め決められた破断線を有する少なくとも1つの中心を外れた排出口領域を有する蓋部と、さらに、閉鎖位置から開放位置へと蓋部に対して可逆的に移動可能なカバーと、排出口領域を容器へと押圧するためにカバーの移動中にカバー上に配された対向面と連動する、排出口領域上に配された第1接触面とを備える。

【発明の効果】

30

【0008】

本発明によれば、排出口領域に配されたさらなる接触面が、第1接触面とは間隙を介して提供されるとともに、カバーが移動する間、対向面と連動するため、本出願の目的は最初に挙げられたタイプの密閉体によって達成される。本発明によれば、この解決策は、第1接触面が予め決められた破断線をこじ開けるために本質的に提供され、さらに、第2接触面は排出口領域を容器に押圧するという利点を有する。

【0009】

したがって、カバーが、蓋部における排出口領域に対して横方向に又は回転して移動する際に、対向面は、容器上に形成された排出口領域を容器に押圧するために、第1接触面に対してカバーを押しつける。これによって、実施形態によって異なるレバー条件を用いて、排出口領域を容器に押圧するのに必要な力を加えるために、比較的容易に把持可能なカバーを提供することができる。記載された開口メカニズムは、特に、缶を用いるのが望ましく、これは、従来技術で知られている缶を開けるための装置は、往々にしてさほど使い勝手が良くないためである。このことは、上記すべてを円筒形の缶に関連付けるものである。開口メカニズムが円筒形の缶には特に適切であり、本発明によれば、密閉体も同様に缶を再密閉可能であるというさらなる利点を有する。本発明によれば、密閉体は、特に、金属薄板でできた蓋部を有する容器に適切である。金属薄板でできた缶は、特に炭酸飲料に用いられ、記載されたメカニズムを用いて開けるのが特に容易である。

40

【図面の簡単な説明】

【0010】

50

- 【図1】互いの第1位置における排出口領域とカバーを概略的に示す。
【図2】互いの第2位置における排出口領域とカバーを概略的に示す。
【図3】互いの第3位置における排出口領域とカバーを概略的に示す。
【図4】互いの第4位置における排出口領域とカバーを概略的に示す。
【図5】容器の第2の実施形態の上面図を示す。
【図6】図5の線I-Iに沿った断面図を概略的に示す。
【図7】図5の線II-IIに沿った断面図を概略的に示す。
【図8】図5の線III-IIIに沿った断面図を概略的に示す。
【発明を実施するための形態】

【0011】

10

本発明は、添付の図を用いて、非限定的で例示的な実施形態の観点から、以下にさらに詳細に説明される。

【0012】

本発明の好適な実施形態において、第1接触面と対向面は、ガイド傾斜 (bevel) として提供され、一方で、第2接触面は好ましくはガイド傾斜又は突起部として提供される。したがって、例えば、切断傾斜 (a disconnection bevel) として提供される第1接触面は、排出口領域を蓋部から切断することが可能であり、圧力傾斜 (a pressure bevel) として提供される第2接触面は、排出口領域を容器に押圧する又は駆動することが可能である。排出口領域の切断傾斜上に対するカバーの対向面の作用によって、容器が確実に開かれるとともに、容器が開かれるとすぐに、排出口領域が特定領域内の容器に確実に押圧されるようになる。さらに容器を開くためには、容器を空にするのに十分な開口部がもたらされるように、排出口領域が、圧力傾斜を用いてカバーの対向面と連動して容器に押圧される。

20

【0013】

特に、金属薄板に刻印された、予め決められた破断線から押し出すことによって排出口領域を開くことに関して、例えば、加えられる標的への力はより大きくなる必要があり、この力は斜面と連動して容易な手法で達成可能である。同様に、任意でより強い力が対向面を介してカバーから排出口領域に特に容易に作用するためには、斜面との連動を介して排出口領域に強い力をかけるために、排出口領域が、突起部要素 (カム又は任意でカバー上のさらなる傾斜もしくはガイド端部) と連動する傾斜を有する表面を備えるべきであると提案されている。接触面が容器の蓋部に押しつけられる場合、これによって、接触面が容易に任意で提供可能となるとともに、特定の傾斜が最適な力の伝達のために提供可能である。

30

【0014】

加えて、排出口領域は、予め決められた破断線により明らかに境界づけられることによって、排出口領域は、容器に押圧されるために、開くとすぐに容器の周囲領域から容易に離れる。排出口領域は、例えば、容器の残りから離れることなく、及び、容器に入ることなく、容器に押圧されるために、ウェブを介して容器の残りとは接続したままである。

【0015】

本発明の更なる好適な実施形態において、カバーの対向面は、蓋部の凹部に収容可能である。このため、凹部は、カバーの面に対して鋭角な位置で配された少なくとも1つのガイド傾斜を効果的に有する。

40

【0016】

カバーの対向面を収容する凹部は、蓋部の材料でエンボス加工されるということが特に好ましい。カバーの閉鎖位置において、対向面は容器の蓋部内の凹部に当初位置する。蓋部に対してカバーが移動する間、事前張力がまず形成され、対向面が蓋部内の凹部から出るとともに蓋部の面に沿ってスライドする。対向面はその後、第1接触面に到達し、蓋部の面から突出する。事前張力はこのようにしてさらに増大し、その結果、対向面が第1接触面に接触するとすぐに、排出口領域が予め決められた破断線に沿って開かれる。

【0017】

50

例えば、少なくとも1つの接触面が、容器の蓋部の面に対して鋭角な角度に配されたガイド傾斜を有することが提案される。カバーの対向面がガイド傾斜と連動するとすぐに、排出口領域にかかる圧力は徐々に増加可能であり、好ましくは排出口領域が容器を開かせることが可能な程の強さまで圧力は増加可能である。カバーが排出口領域上を枢動可能なように配されることが、この目的には好ましい。これによって、接触面と対向面が径方向の外部領域で互いに連動可能となり、半径に由来するレバーを用いることが可能である。

【0018】

接触面の形状に対応して、対向面は、カバーの面に対して鋭角になるように配されたガイド傾斜を有する。鋭角にすることによって、ギア部で見られるように経路を長くする平らな勾配が与えられるとともに、排出口領域を容器に押圧するために必要となる力が減少する。

10

【0019】

特定の異なる実施形態では、対向面が、対向面の移動方向に対して1つの角度で配向した排出口領域に圧力をもたらず。通常は、排出口領域がこの圧力の方角で容器に押圧されるように、対向面は排出口領域に作用する。特に、排出口領域に対する回転運動としてカバーを動かすことが可能な丸い容器の場合、排出口領域はこの回転運動の方角に容器には押圧されない。

【0020】

多くの実施形態の変更形態に関して、したがって、排出口領域が例えば、カバーの回転運動に対して径方向に容器に押圧されることが、効果的である。典型的な飲料缶で知られている排出口領域が、カバーの圧力によって容器に最初に部分的に押圧可能であることによって、例えば、蓋部に対するカバーの更なる運動の間、回転方向に向けた方角で、その後、排出口領域を容器に押圧する。しかしながら、容器の実施形態次第では、カバーが排出口領域上を横方向に移動可能なように配されることが、多くの場合好ましい。

20

【0021】

特に、カバーがプラスチック製の場合、対向面がカバー内に成形されることが、効果的である。これによって、最小の力を用いて排出口領域を容器に押圧するために、レバーの力を最適に用いる容易な手法で、対向面に特別な形状が与えられることができる。

【0022】

非常に平らな構造体における特別な変更形態において、2つの接触面がカバー内に配された受口内に収容可能である。これによって、2つの接触面が蓋部の面から突出するとともに、カバーの領域で収容可能である。カバー上で提供される接触面と対向面との間の相対運動を介して、排出口領域を容器に押圧するために、力が排出口領域に作用する。容器の高さを大幅に増加させることなく、同様に、対向面をカバーの面から突出させるために、蓋部が凹部を有し、この凹部においてカバーの特定の位置で容器の蓋部に対して延出することが提案されている。

30

【0023】

容器は、好ましくは、この目的のためにカバーの減少した材料断面を有する領域として提供される。

【0024】

効果的な実施形態において、カバーはシール部を有し、このシール部は好ましくは、容器と対向面との間に配される。このようなシール部によって、例えば、特に、容器が液体培地で充填される際に、容器の再密閉能力が与えられる。

40

【0025】

好適なシール部効果を得るために、シール部は事前張力下で蓋部を押圧することが提案されている。排出口領域を開いた後でさえ、容器内容物を漏らすことなく、カバーと残りの容器との間の間隙を維持するために、カバーが、カバー内の開口部の周辺に延出するシール部を有することが提案されている。

【0026】

累積的又は代替的に、カバー内の密閉体周辺で延出するシール部を有することが提案さ

50

れている。カバーはしたがって密閉体及び開口部を有し、これらの領域はそれぞれシール部によって閉じ込めることができる。これによって、排出口領域が容器に押圧された後に、容器から媒体を注ぐことが容易に可能となるとともに、容器を安全に密閉することが容易に可能となる。

【0027】

共同押出又は他成分射出成型などの製造方法によって、シール部がカバーと一体的に提供可能である。シール部が残りのカバーとは異なる材料を備えることが、効果的である。なぜなら、残りの容器が高い安定性を要求し、さらに、シール部は高い柔軟性を要求するためである。

【0028】

代替的な実施形態において、シール部は、蓋部上に配されるとともに、カバーと連動するか、又は、シール部は蓋部及びカバー上にある各々の場合に提供される。

【0029】

さらなる好適な実施形態において、蓋部から離れて面しているカバーの面は、本質的には注ぎ口周辺の平面（level）として提供される。したがって、例えば、飲料缶から飲む際、こぼれる危険性は大幅に減少する。加えて、例えば、保存している間のカバーの汚れが容易に除去され、容器はさらによりよく積み重ね可能である。

【0030】

本発明の容易な解決法において、カバーは容器の蓋上で留められる。例えば、缶では、フランジ端部は、カバーが蓋部で固定されるとともに同時に回転可能となるように、カバーを取り付けるために使用可能である。

【0031】

費用効率が良い製造に関する変更形態において、カバーはプラスチック製である。これによって、カバーが任意の色で及び多数でも費用効率よく製造可能となる。

【0032】

図1は、密閉体（1）を有する容器の詳細を示し、この容器は、カバー（3）がその上に配された蓋部（2）を有する。カバー（3）は、相對運動がカバー（3）と蓋部（2）との間で可能になるように、蓋部（2）上で留められる（図示されず）。丸缶又は円形缶の場合、広げられて図示されているカバー（3）は、下部に配された蓋部（2）に対して移動する。しかしながら、図は、缶以外の容器形態で、カバー（3）と蓋部（2）との間の横方向運動も同様に同じ結果をもたらすものであることを明確に示している。

【0033】

蓋部（2）は排出口領域（4）を有し、排出口領域（4）は深くノッチされた予め決められた破断線（6）によって、ウェブ（5）以外は囲まれている。排出口領域（4）は、斜面として提供される第1接触面（7）を有する。さらに、突起部（8）が提供され、この突起部（8）は第2接触面として機能する。

【0034】

加えて、カバー（3）は、示された図において、凹部（11）内に配された周辺シール部（9）を有し、周辺シール部（9）は右側にのみ示され、一方で、左側にはシール部（9）を収容する溝部（11）が示されている。

【0035】

カバー（3）はさらに対向面（12）を有し、対向面（12）は、図1によれば、蓋部（2）における凹部（13）のカバーの第1位置で収容され、さらに、蓋部（2）の排出口領域（4）は、カバー（3）の受口（10）内に突出する。

【0036】

図2乃至図4によれば、蓋部（2）に対するカバー（3）の枢動または移動後すぐに、対向面（12）は第1接触面（7）に移動する。対向面（12）が第1接触面（7）を押圧する位置が図2に示される。この移動の間、カバー（3）はすでに蓋部（2）から若干持ち上がっており、加えて、対向面（12）は、蓋部（2）内の凹部（13）から傾斜（14）上を進んだ。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 7 】

カバー（ 3 ）が蓋部（ 2 ）に対して矢印（ 1 5 ）の方向にさらに移動する間、対向面（ 1 2 ）は第 1 接触面（ 7 ）を押圧し、その一方で、シール部（ 9 ）は突起部（ 8 ）を押圧する（ 図 3 ）。

【 0 0 3 8 】

特に、対向面（ 1 2 ）の第 1 接触面（ 7 ）に対する圧力の結果、排出口領域（ 4 ）は、深くノッチされた予め決められた破断線（ 6 ）の領域で蓋部（ 2 ）から切り離されるとともに、容器に下向きに押圧される。予め決められた破断線（ 6 ）が切り離された後、シール部（ 9 ）により突起部（ 8 ）に及ぼされる力は、排出口領域（ 4 ）がウェブ（ 5 ）に設けられる重大な弱点部（ 1 6 ）の領域内で曲がるように、排出口領域（ 4 ）に作用する。

10

【 0 0 3 9 】

カバー（ 3 ）が蓋部（ 2 ）に関して矢印（ 1 5 ）の方向にさらに動かされる時、対向面（ 1 2 ）は突起部（ 8 ）に到達し、それによって排出口領域はなお一層強力に曲げられる。開口部（ 1 7 ）はこのように蓋部（ 2 ）において形成され、開口部（ 1 7 ）は 図 4 に示されるごとく、カバー（ 3 ）によってカバー（ 3 ）の位置で依然として覆われている。

【 0 0 4 0 】

カバー（ 3 ）がここで矢印（ 1 5 ）の方向にさらに動かされると、カバー（ 3 ）における開口部として提供される排出口領域（ 1 8 ）は、蓋部（ 2 ）の開口部（ 1 7 ）の上方の領域に達する。パルク材又は液体は、このようにして容易に容器（カバー（ 3 ）の開放位置）から流れ出ることができる。

20

【 0 0 4 1 】

容器を再密閉する間、カバー（ 3 ）の対向面（ 1 2 ）が再び蓋部（ 2 ）の凹部（ 1 3 ）に収容されるまで、すなわち、カバー（ 3 ）が 図 1 に従って再び閉鎖位置に置かれるまで、カバー（ 3 ）は矢印（ 1 5 ）の反対方向に動かされる。シール部（ 9 ）は、排出口領域（ 4 ）が容器内へ突出するにもかかわらず、容器内に残る内容物が確実に抜け出ないようにする。

【 0 0 4 2 】

カバー（ 3 ）内の開口部（ 1 8 ）は、容器が開いているとともに蓋部（ 2 ）の開口部（ 1 7 ）の端部を押圧している際に開口部（ 1 7 ）の周囲にあるシールによっても閉じ込められることが可能であるということは、当業者にとって明白である。これによって、容器から抜け出す物質が蓋部（ 2 ）とカバー（ 3 ）との間の領域に達することが防がれる。

30

【 0 0 4 3 】

本発明の代替的な実施形態が 図 5 から 図 8 に示され、その上にカバーが設置されない蓋部（ 2 1 ）を有する容器（ 2 0 ）が 図 5 に示される。蓋部（ 2 1 ）は排出口領域（ 2 2 ）を有し、この排出口領域（ 2 2 ）は、予め決められた破断線（ 2 3 ）によって境界を定められる。排出口領域（ 2 2 ）は、ウェブ（ 2 4 ）によって残りの蓋部（ 2 1 ）に接続される。重大な弱点部（ 2 5 ）がウェブ（ 2 4 ）の領域内に提供され、それにより排出口領域（ 2 2 ）を容器（ 2 0 ）内へ押し込むことが容易になる。

【 0 0 4 4 】

切断突起部（ 2 6 ）が排出口領域（ 2 2 ）に提供され、この切断突起部（ 2 6 ）はその上部に切断傾斜（ 2 7 ）を有する。加えて、圧力突起部（ 2 8 ）が提供され、これは圧力傾斜（ 2 9 ）を有する。

40

【 0 0 4 5 】

図 6 に示されるように、切断傾斜（ 2 7 ）がわずかに底部から最上部へ盛り上がる一方で、圧力傾斜（ 2 9 ）は、図 7 に従って右から左へわずかに盛り上がり、その高さ（ 図 7 と 図 8 を比較）もまた同時に増大する。このように、切断傾斜（ 2 7 ）のスロープは、圧力傾斜（ 2 9 ）のスロープに対して直角の状態にある。

【 0 0 4 6 】

図 6 から 図 8 の右図は、カバー（ 3 1 ）の対向面（ 3 0 ）がどのようにして切断面（ 2 7 ）に、又は、その後、圧力傾斜（ 2 9 ）に作用するかを示す。典型的な本実施形態にお

50

いて、対向面(30)として用いられた突起部を有するカバー(31)は、本目的のために蓋部(21)上を離れるよう枢動し、排出口領域(22)が予め決められた破断線(23)の領域で裂け開くとともに容易に下方へ折れ曲がるように、対向面(30)はまず切断面(27)に作用する。

【0047】

対向面(30)がその後、圧力傾斜(29)と係合することによって、圧力傾斜(29)にかかる圧力を介して排出口領域(22)が容器(20)内へさらに押圧される。重大な弱点部(25)を有するウェブ(24)が、図7において排出口領域(22)の右側に提供されるため、既に裂かれた予め決められた破断線が排出口領域(22)の左側上にある一方で、排出口領域(22)は容器内に押圧されるか及び/又は斜めに枢動される。

10

【0048】

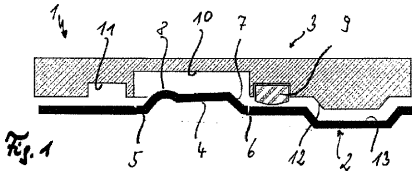
圧力突起部(28)内の圧力傾斜(29)は、以下のような手法で提供される。この手法とは、カバーが蓋部(21)に対してさらに回転するとすぐに、その傾斜のため、対向面(30)が圧力表面(29)及び排出口領域(22)を容器(20)にさらに押圧するものである。

【0049】

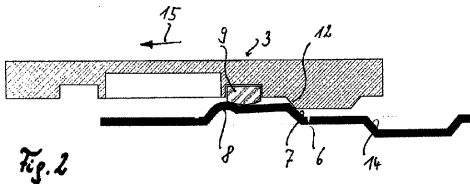
カバー(31)が排出口領域(22)に対してさらに枢動するとすぐに、カバー(31)内の開口部は、排出口領域(22)と合致する位置に達し、その結果、液体またはバルク材は、排出口領域(22)及びカバー(31)内の開口部(図示されず)を介して、容器(20)から流れ出すことができる。シール手段(図示されず)は、特にカバー(22)内に提供されるので、容器内容物の漏れを防ぐために、カバー(31)を開始位置に移動させることによって、容器(20)の安全な再密封が可能となる。

20

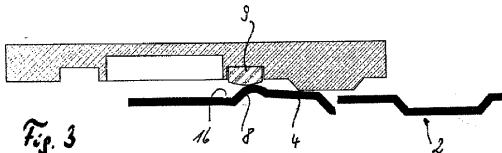
【図1】



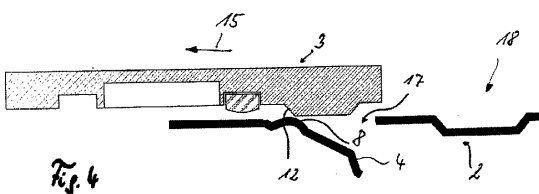
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

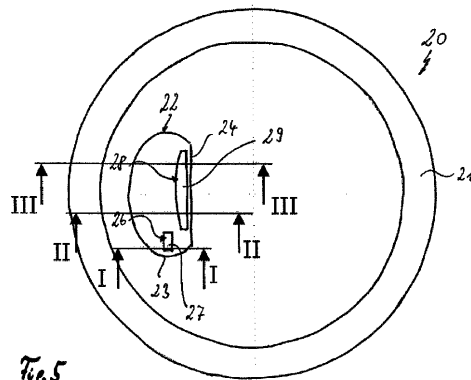


Fig. 5

【図6】

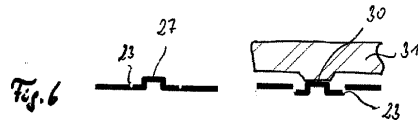


Fig. 6

【図7】

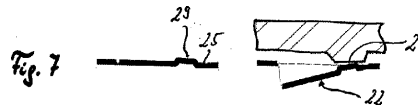


Fig. 7

【図8】

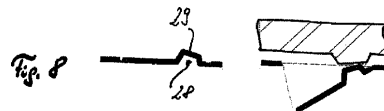


Fig. 8

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭54-010474(JP,U)
特表2003-525824(JP,A)
特開2000-016425(JP,A)
特開2004-203412(JP,A)
特開昭51-061390(JP,A)
実開昭57-101727(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

- B65D 17/30
B65D 17/32
B65D 47/36
B65D 51/22